

監 査 報 告 書

公益社団法人高松法人会
会長 遠 山 誠 司 殿

平成29年5月19日

公益社団法人高松法人会

監事 石井豊剛 

監事 小野弘雅 

監事 谷口邦彦 

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。